

## ■ 要請内容の概要

○国や電源開発に対しては、

- ・ 福島原発の事故の原因究明がなされておらず、既存の原発でさえも再稼働されていない中、大間原発の建設を再開することは疑問であり、市民の不安も大きい
- ・ 建設許可は、事故前の安全神話に基づいたもの
- ・ 改めて、30キロ圏内あるいは50キロ圏内の自治体の意見を聴いた上で同意を得るべき
- ・ 電源開発が、突然、10月1日に建設再開を通告してきたことは極めて遺憾
- ・ 大間原発は世界初のフルモックスの原子炉で危険性が指摘されている
- ・ そもそも、今ある発電所で十分電力は賄えている状況で、原子力の比率を高める新設がなぜ必要なのか疑問
- ・ 大間原発は、我々世代が判断することではなく、将来世代の判断に委ねるべき

○ などといったことを伝え、大間原発を無期限で凍結するよう求めた。

国からは、全体を通じて思いは受け止めていただいたという印象を受けたが、一方で、「今の法体系に基づけば建設を容認せざるを得ない。」との発言が主であって、望むような明確な回答は得られなかった。

また、電源開発においては、去る10月1日に来函した際の回答内容と何ら変わるものではなかった。